

令和2年4月17日

各 位

市原商工会議所  
会頭 榊原義久

**(重要) 新型コロナウイルス感染症の拡散防止策として  
市原商工会議所および市原市産業支援センターの相談窓口を移設します**

平素は、当所の事業活動に、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当所では政府の緊急事態宣言の発令、を受けて、来所される皆様が過密な状態になることを避けるため、各種相談・申請・申込等全ての窓口業務を市原市のご協力のもと、市原市五井会館に移設をさせていただきます。

来所される方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

相談窓口

市原市五井会館（市原市五井中央西2-3-13 梨の木公園前）

※駐車場に限りがありますので、ご了承ください。

対応業務

各種経営の相談、労働保険事務組合、原産地証明、各種共済保険、汚染負荷申請等のすべての窓口業務を対象としております。

開設日

令和2年4月20日（月）～

業務時間

平日 午前9時～午後5時

お問い合わせ先

電話 0436-22-4305（市原商工会議所 本部）

FAX 0436-22-4356（ 〃 ）

メール [lsapo@i-cci.or.jp](mailto:lsapo@i-cci.or.jp)

※なお、面談による相談を希望される場合にも、まずは市原商工会議所へ電話にてお問合せください。

その他

- ・職員は必要最小限の人数で対応させていただきますので、事業所への訪問は自粛させていただきます。
- ・相談業務については、極力、電話並びにメール等でお問い合わせいただけます。
- ・上記の内容に変更があった場合には、当所ホームページでお知らせいたします。